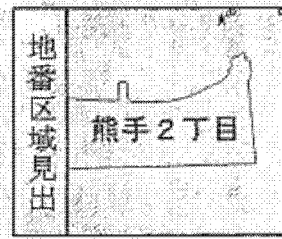


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 熊手2丁目
B 熊手2丁目
C 熊手2丁目

請求部	所在	北九州市八幡西区熊手二丁目			地番	18番2		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

平成23年4月5日
福岡法務局八幡出張所
登記官

申請番号：16-4
(1/1)

公用

(11枚目)